

# 宮城県国土強靱化地域計画(第2期) 概要

## 第1章 基本的な考え方

### 策定の趣旨

本県では、平成29年4月に「宮城県国土強靱化地域計画」を策定し、事前防災及び減災にかかる様々な対策を進めてきたところであるが、令和元年東日本台風など近年の災害から得られた教訓など、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土、地域、経済社会を構築するため、令和2年度で終期を迎える現行計画を改訂し、第2期計画を策定するもの。

### 計画の位置付け

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定。国の基本計画と調和を保ちながら、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策との整合性を図り、県の個別計画等の各施策分野における国土強靱化に関連する取組の指針として位置付けるもの。

### 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)までの4年間

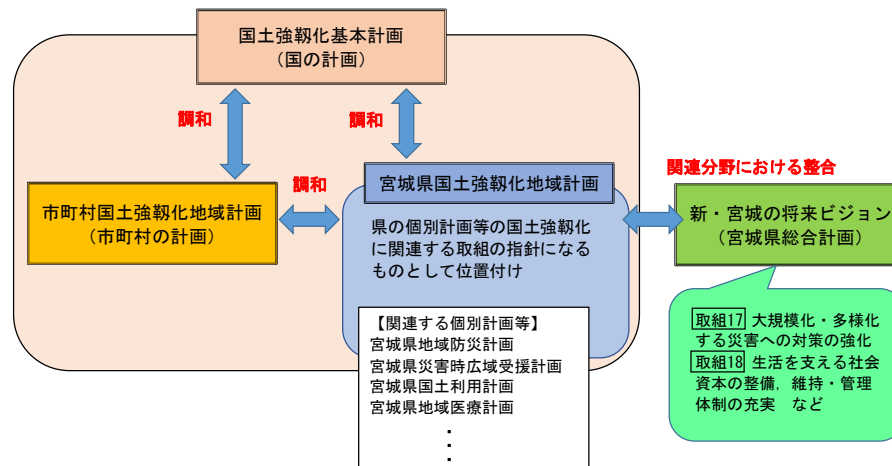
### 本計画の対象想定災害

ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲に及び大規模自然災害(原子力災害やテロなどは各個別計画等により対応)

### 計画の推進

この計画の取組は、知事を本部長とする「宮城県国土強靱化推進本部」において推進する。リスクシナリオ別に関連する指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルに沿って進行管理を行う。

### 「計画の位置付け(イメージ)」



## 第2章 これまでの計画の推進状況、改訂に当たっての視点と今後取り組むべき課題(方向性)

### これまでの計画の推進状況

行政機能	沿岸15市町における津波避難計画の作成、衛星系無線設備のデジタル化による連絡体制の構築
住宅・都市	民間建築物等の耐震化、エネルギー関連施設や上下水道の耐震化、公園の長寿命化
保健医療福祉	災害拠点病院の耐震化、東日本大震災被災病院の復旧
環境	災害発生時に備えた大気・水環境の監視体制の整備
産業	農業水利施設の機能維持、被災した海岸防災林の植栽、企業BCPの策定促進
交通・物流	三陸自動車道の県内区間の整備、常磐自動車道の4車線化
県土保全	山地災害危険地区における治山事業着手、防災重点ため池の詳細調査やハザードマップの作成促進
土地利用	防災集団移転促進事業、被災市街地土地地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業の推進
高齢化対策	各種建築物、社会資本等の高齢化対策
リスクコミュニケーション	東日本大震災の経験と教訓の伝承、学校等における防災教育や地域における協働体制の構築

### 改訂に当たっての視点

- ① 大規模災害からの復興とその教訓を踏まえた対応
- ② 新型コロナウイルス感染症等のまん延時における的確な対応
- ③ デジタル化の推進による効率的・効果的な対応

### 今後取り組むべき課題(方向性)

行政機能	機動性向上に向けた人員体制整備、電源・燃料確保、デジタル化の推進
住宅・都市	学校の地震対策、民間建築物、文化財等の地震対策
保健医療福祉	災害時に備えた心のケア対策、避難所等における健康維持施策
環境	化学物質等の排出に対する監視強化、避難所等における感染症防止対策、災害廃棄物への対応
産業	農業水利施設の設備機能強化、海岸防災林の保育管理、企業BCPの策定促進・再起支援施策
交通・物流	道路基盤の整備、地方公共交通の防災対策、防災拠点の整備
県土保全	治山、砂防、河川の管理、火山噴火対策
土地利用	災害リスクの見える化、建物の立地に関する制度を活用した災害リスク軽減策
高齢化対策	各種建築物、社会資本等の高齢化対策の着実な実施
リスクコミュニケーション	東日本大震災の記録と伝承・情報発信、防災教育や地域における協働体制構築の一層の促進

## 第3章 目標と脆弱性評価

### 基本目標

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

### 事前に備えるべき目標

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能を確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- (7) 制御不能な二次災害を発生させない
- (8) 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)と施策分野

事前に備えるべき目標を妨げる事態として、本県における過去の大規模自然災害や地域特性を踏まえ、29のリスクシナリオを設定した。

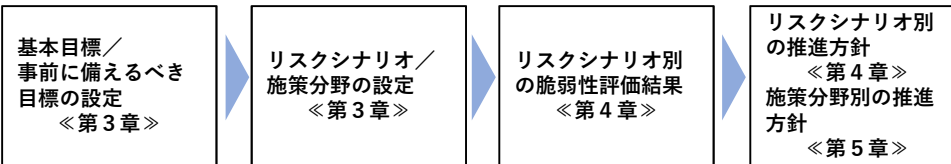
また、リスクシナリオを回避するために必要な国土強靱化に関する施策分野について、これまでの取組の検証等を踏まえ、10の施策分野を設定した。

### 「施策分野」

行政機能・情報通信等、住宅・都市、保健医療福祉、環境、農林水産、産業構造、交通・物流、県土保全、土地利用、リスクコミュニケーション・地域づくり

### 脆弱性評価の手順

リスクシナリオ別に脆弱性の評価を行い、リスクシナリオ別/施策分野別の推進方針を定める。



# 宮城県国土強靱化地域計画(第2期) 概要

## 第4章 リスクシナリオ別の主な推進方針

### (1) 直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生

- 地震被害想定調査の実施
- 住宅、学校、文化財、多数の者が利用する建築物(医療・福祉施設含む)の耐震化・長寿命化

#### 1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

- 広域防災拠点の整備、多種・多様な団体との災害時の応援協定の締結
- 東日本大震災の記録と伝承・情報発信、学校防災体制の構築

#### 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水被害による死傷者の発生

- 河川流域情報システム(M I R A I)の機能の強化・拡充、水位計及び河川監視カメラの増強設置
- 令和元年東日本台風を教訓とした堤防機能の強化、排水機場の復旧及び再度の被害防止
- 「流域治水」の考え方に基づく総合的な治水対策

#### 1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

- 噴火時の警戒避難体制の整備
- 山地災害危険地区Aランク箇所の治山工事、保安林の適正な管理・整備
- 宮城県砂防総合情報システム(M I D S K I)を活用した住民の防災意識の向上や警戒避難体制づくり

#### 1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

- 交通量の多い路線における堆雪幅の確保
- 消雪パイプ設置区間の老朽化施設の修繕や防雪柵、雪崩防止柵及びスノーシェッドの整備

### (2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

#### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 関係業界との災害時における物資供給の協定の締結
- 広域防災拠点の整備、物流関係団体との訓練の実施

#### 2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- 総合防災訓練を通じた自衛隊、警察、消防、海保等と連携強化
- 災害時における警察災害派遣隊に対する応援派遣要請

#### 2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

- 災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定の協定締結先の確保

#### 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- 災害医療コーディネーターやD M A Tの養成、災害医療人材の育成
- 救急輸送体制の強化やドクターヘリの広域連携
- 感染症まん延時の災害発生に対応した医療体制整備

#### 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- 市町村災害廃棄物処理計画の策定支援
- 避難所等における感染症予防指導、感染症発生時における疫学調査の実施

#### 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生

- 災害派遣福祉チームによる応急的支援体制の整備
- 感染症まん延時の災害発生に対応した市町村の避難所運営マニュアルの策定支援、訓練の実施促進

### (3) 必要不可欠な行政機能を確保する

#### 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- B C Pやi - B C Pの定期的な見直しや訓練
- 「警察署再編整備計画」及び「当面の警察署整備計画」に基づく老朽化した警察署の建て替え

### (4) 必要不可欠な情報通信機能を確保する

#### 4-1 デジタルネットワークの麻痺・機能停止等による被害の拡大

- 総合防災情報システム(M I D O R I)による情報の集約化及び共有化
- 避難所等への無料公衆無線L A Nの設置
- デジタル人材の育成、行政のデジタル化、情報システムの多重化

### (5) 経済活動を機能不全に陥らせない

#### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下

- 企業B C Pの策定支援・普及

#### 5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

- コンビナート施設の自主保安体制に関する指導

#### 5-3 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上、航空)の機能停止

- 高規格幹線道路、地域高規格道路や主要な国道などの基幹道路の整備・機能強化
- 空港の耐震整備、港湾施設の整備・長寿命化

#### 5-4 食料等の安定供給の停滞

- 農林水産業のサプライチェーン対策、農業防災施設及び農業水利施設の機能保全対策や長寿命化

### (6) 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

#### 6-1 電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

- 国及び関係業界団体と連携した燃料供給体制の構築

#### 6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

- 上水道の送水施設及び基幹土木施設等の耐震化や長寿命化、計画的な更新
- 下水道施設の耐震化や耐水化を含めた浸水対策、長寿命化

#### 6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

- 地方公共交通団体に対する財政支援
- 道路の危険箇所の災害予防対策、橋梁及びトンネルの補修や耐震化等

### (7) 制御不能な二次災害を発生させない

#### 7-1 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- 防災重点農業用ため池の地震豪雨耐性評価・劣化状況評価、ハザードマップの作成支援等
- ダム貯水池内の浸漬、治水協定に基づく事前放流

#### 7-2 有害物質等の大規模拡散・流出

- 毒物・劇物に関する危害防止規定の作成指導

#### 7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- 水源涵養機能等を有する保安林の保全、鳥獣被害対策、海岸防災林の保育管理

### (8) 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

#### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害時における市町村の仮置場設置状況や災害廃棄物の処理状況の把握・処理調整

#### 8-2 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 被災建築物等の危険度判定士や砂防ボランティアの確保対策
- 災害派遣福祉チーム、心のケアに係る支援員、スクールカウンセラー、防災指導員等の人材育成

#### 8-3 被災者に対する住宅対策や健康支援、地域コミュニティ形成支援等の遅れにより生活再建が大幅に遅れる事態

- 災害時の応急仮設住宅の確保に備えた関係団体との連携体制整備
- 災害ボランティアの受入れ体制整備、自主防災組織の取組支援

#### 8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- 地域の有形・無形の文化財情報の収集・整備の促進、非常時の文化財救援体制の整備

#### 8-5 事業用地の確保、仮設施設等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- 地籍の整備

#### 8-6 生産力の回復の遅れや大量の失業・倒産等による県経済への甚大な影響

- 融資制度に基づく資金繰り支援、失業者の早期再就職促進

## 第5章 施策分野別の推進方針

※ 第5章は第4章のリスクシナリオ別推進方針を施策分野別に組み替えて掲載